

第7章 モデル事業

第1節 モデル事業の考え方

モデル事業は「東浦町公共施設再配置計画」に基づいて、公共施設の再編を推進するにあたり、実際の取組みを通じて、住民の皆さんと一緒に公共施設再編への理解を頂きながら先導的に取り組む事例として実施していく事業です。

また、本計画に示す目標・基本方針を達成するための方策案をモデル事業として検討するものであります。

前述までの検討を踏まえ、以下に示す通り、ロードマップにおける前期に設定している「森岡地区拠点施設」及び「東浦中学校・東浦文化広場」を例にモデル事業を検討します。

【モデル事業の対象】

	対象施設	ロードマップ
地区拠点： 森岡地区拠点施設	・森岡分団詰所 ・森岡保育園 ・森岡西保育園 ・森岡児童館 ・森岡コミュニティセンター ・森岡老人憩の家 ・北部ふれあいセンター ・森岡小学校	2024～2033
全町拠点： 東浦中学校・東浦文化広場	・東浦中学校 ・東浦文化広場	2024～2033

以後の検討では目標達成を図るためのモデルとして、削減面積等、規模を中心に検討していますが、モデル事業はいずれも学校を主とした多機能化による拠点形成を図るものであり、文部科学省においても学校施設の在り方に関する調査研究がなされているように、単なる面積削減だけでなく、拠点としての魅力的なサービス提供に繋がるようなこれからの時代の新たな学校施設のあり方、学びのあり方の検討が重要です。

【参考：新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について（抜粋）】

■新しい時代の学びを実現する学校施設の姿（ビジョン）

○これからの学校施設は、新しい時代の学びを実現していくことを基本とし、それらを具体化する施設環境を創造していく必要がある。

（キーコンセプト）

“Schools for the Future”

「未来思考」で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体を学びの場として創造する

「未来思考」の視点

- ①学校は、教室と廊下それ以外の諸室で構成されているものという固定観念から脱し、学校施設全体を学びの場として捉え直す。廊下も、階段も、体育館も、校庭も、あらゆる空間が学びの場であり、教育の場、表現する場、心を育む場になる。
- ②教室環境について、単一的な機能・特定の教科等に捉われず、横断的な学び、多目的な活動に柔軟に対応していく視点(柔軟性)をもつ。
- ③紙と黑板中心の学びから、1人1台端末を文房具として活用し多様な学びが展開されていくように、学校施設も、画一的・固定的な姿から脱し、時代の変化、社会的な課題に対応していく視点(可変性)をもつ。
- ④どのような学びを実現したいか、そのためにどんな学び舎を創るか、それをどう生かすか、関係者が、新しい時代の学び舎づくりのビジョン・目標を共有する。

■新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方(5つの姿の方向性)

【新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮】

学び

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現

- ⇒1人1台端末環境等に対応した机を配置し、多様な学習を展開できる教室環境の整備
- ⇒個別学習や少人数学習など柔軟に対応できる多目的スペース、学習支援、教育相談等の環境整備
- ⇒教職員のコミュニケーション・リフレッシュの場(ラウンジ)、映像編集空間(スタジオ)の整備

(教室・教室周辺の空間の改善・充実に関する創意工夫の例)



1人1台端末環境等に対応したゆとり
のある教室の整備



多目的スペースの活用による多様な
学習活動への柔軟な対応



ロッカースペース等の配置の工夫等
による教室空間の有効活用

生活

新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現

- ⇒居場所となる温かみのあるリビング空間(小教室・コーナー、室内への木材利用)
- ⇒空調設備の整備、トイレの洋式化・乾式化、手洗い設備の非接触化

共創

地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現

- ⇒地域の人たちと連携・協働していく活動・交流拠点として「共創空間」を創出
- ⇒地域の実情等に応じた他の公共施設等との複合化・共用化等

【新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進】

安全

子供たちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現

- ⇒老朽化対策等により、安全・安心な教育環境を確保
- ⇒避難所として自家発電・情報通信設備、バリアフリー、水害対策等の防災機能を強化

環境

脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現

- ⇒屋根や外壁の高断熱化や高効率照明などの省エネルギー化、太陽光発電設備の導入の促進により、ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)を推進
- ⇒環境や地域との共生の観点から学校における木材利用(木造化、室内利用)を推進

■地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現する

学校は地域コミュニティ形成の核となる等の多様な役割を担っていることを踏まえ、学校と地域や社会が連携・協働し、ともに創造的な活動を企画・立案したり、交流したりするための「共創空間」を生み出していく必要がある。

また、将来のまちづくりを見据えた地域の拠点としての役割や、地域の活性化・課題解決等の観点から、地域の人づくりや魅力向上のための基盤となる学校施設を核とした他の公共施設との複合化や、施設・設備の共用化・集約化等を推進する必要がある。

i) 学校と地域が支え合い協働していくための共創空間

- これからの時代に必要となる資質・能力の育成や、地域とともにある学校づくりを推進する観点から、学校と地域はパートナーとして相互に連携・協働していくことが求められており、新学習指導要領が目指す社会に開かれた教育課程の実現や、チームとしての学校、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の推進などの取組が進められている。
- 学校の中だけで学びを完結することなく、地域や社会との交流の中で、様々な人や社会の課題と向き合う「外との学び」を推進するため、学校を地域コミュニティの拠点として捉え、地域の人たちと連携・協働し、ともに創造的な活動を企画・立案・実行していくための「共創空間」を生み出していくことが重要である。地域や社会、関係機関等をつなぎ、連携・協働を図る空間は、コミュニケーションや創造性を誘発する魅力的な空間であるとともに、内と外の世界を緩やかにつなぐ縁側のように、自然に開かれた温かみのある空間であることが望まれる。また、協働の成果を展示・発信するためのスペースを確保することも有効である。
- こうした「共創空間」を創出する上では、児童生徒の動線と地域住民等の動線との整理による明瞭なゾーニング、地域住民等が出入りしやすく死角を作らない空間配置、デジタル技術の活用など防犯の視点から設計上の工夫が重要である。
- また、こうした空間は、学校を核とした地域の活性化や、災害に強い地域づくりにもつながることが期待されることから、積極的な活用を促進していくことが重要である。

ii) 多様な「知」を集積するための複合化・共用化等

- 学校と地域住民等との交流や共創を促進し、地域の活性化、課題解決を図る観点等から、地域の実情等に応じて、地域の人づくりや魅力向上のための基盤となる学校施設を核として、他の公共施設などとの複合化・共用化等を図るなど、多様な「知」が集積し新しい価値を生み出す施設としての整備を推進する必要がある。
- 複合化により、単独の学校として整備するよりも施設機能の高機能化・多機能化を図り、児童生徒や地域住民にとって多様な学習環境を創出するとともに、学校施設を含めた公共施設を有効に活用することができるようになる。また、それにより、児童生徒と施設利用者の交流を深め、地域全体で子供たちの安全・安心を見守ることもつながる。
- 学校施設の複合化等の検討に当たっては、このような学習環境の高機能化・多機能化に資するような計画とすることに加え、多様な世代との交流や地域コミュニティの強化につながる計画とすることが重要である。
- 複合施設においては、児童生徒や地域住民等の多様な人々が利用することになるため、利用形態に応じた事故の発生防止や防犯機能の確保に十分配慮することが重要である。安全性の確保のためには、地域利用するエリアを明確に区分できる計画とすることや、施設へのアプローチを二方向にして、運営に合わせて可変的に調整するなど、配置計画や空間構成に配慮することも重要である。
- 複合施設においては、各施設間の相互利用・共同利用が活発となることから、施設ごとに利用形態が多様化することとなる。このため、施設計画の初期の段階から、施設管理の責任・コストについて、各施設所管部局と調整し明確にした上で、学校に過度の負担がかからないよう、利用内容に応じた総合的・効率的な施設管理が可能な組織や運営方法を検討し整備していくことが重要である。

15 【共創】ともに創造する共創空間を実現する

学校と地域が支え合い協働していくための共創空間



地域コミュニティの拠点として、地域や社会の人たちと連携・協働し、ともに創造的な活動ができる共創空間としていく姿

16 【共創】ともに創造する共創空間を実現する

多様な「知」を集積するための複合化・共用化等



他の公共施設（図書館等）との複合化・共用化を図り、多様な「知」を集積する共創空間としていく姿

出典：「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告
（令和4年3月、学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議）

なお、実現可能性を踏まえた詳細な検討は行政サービスのあり方の見直し含め、今後の基本計画等において実施します。

第2節 モデル事業(森岡地区拠点施設)

1 状況整理

モデル事業の検討に際し、複合拠点施設の対象地の概要及び複合する施設の概要を以下のとおり設定します。

【対象地：森岡小学校敷地】



対象敷地の概要		
敷地面積		21,848㎡
建物配置可能面積		20,000㎡
借地		無し
用途地域		市街化区域(第一種中高層住居専用地域)
指定建蔽率/指定容積率		60%/200%
災害ハザード		—
立地適正化計画	居住誘導区域	○
	都市機能誘導区域	—
農振法の位置づけ		—
高圧線架空		無し
備考		森岡南部区画整理事業(予定)隣接地

【複合対象の施設概要】

施設名	建築年	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	駐車場台数		所管課	施設 類型
				現状 (台)	必要 (台)		
森岡分団詰所	1981	189.87	99.94	6	14	防災危機 管理課	行政施設
森岡保育園	1971	4,683.07	617.49	22	32	児童課	子育て支援施設
森岡西保育園	1975	3,444.57	1,337.30	24	38	児童課	子育て支援施設
森岡児童館	1997	1,359.00	329.02	15	22	児童課	子育て支援施設
森岡コミュニ ティセンター	1980	3,449.00	788.07	38	60	生涯学習課	社会教育・ コミュニティ施設
森岡老人憩の 家	1987	451.88	171.69	不明	不明	ふくし課	保健・福祉施設
北部ふれあい センター	1994	1,456.00	721.38	16	16	スポーツ課	体育施設
森岡小学校	1963	20,489.00	6,837.50	40	40	学校教育課	体育施設

※なかよし学園については全町施設であり、また、こども家庭センターの設置を見据え、子育て支援センターとの連携及び一体的な支援強化のため、町中央部への移転を検討します。

【複合対象の公共施設評価概要(森岡地区施設抜粋再掲)】

以下の公共施設評価を踏まえると、複合化に際しては廃止する施設は無いものの、規模に関しては人口減少等を踏まえ、施設によって規模縮小等を検討する必要があります。また、官民連携等、サービスの提供主体の検討等も考慮する必要があります。

施設 別 No.	施設名	基礎情報		①施設規模 の方向性	②提供主体可能性				③立地の 方向性	④建物 健全度
		建築年	延床面積 (㎡)		代替施設	民間提供	広域連携	地元移譲		
2	森岡分団詰所	1981	99.94	規模維持	○	－	－	－	移転検討	171.0
12	森岡保育園	1971	617.49	規模維持	○	○	－	－	移転検討	169.2
13	森岡西保育園	1975	1,337.30	規模縮小	○	○	－	－	現位置可	177.5
20	森岡児童館	1997	329.02	規模維持	○	△	△	△	現位置可	232.5
30	森岡コミュニティセンター	1980	788.07	規模維持	○	○	○	○	移転検討	174.0
40	森岡老人憩の家	1987	171.69	規模縮小	○	△	△	△	現位置可	152.0
53	北部ふれあい センター ※学習・交流	1994	721.38	規模縮小	○	△	△	△	現位置可	180.0
53	北部ふれあい センター ※運動	1994	721.38	規模維持	○	△	△	△	現位置可	180.0
58	森岡小学校	1963	6,837.00	規模縮小	－	－	－	－	現位置可	178.0

【対象施設の諸室概要】

施設名	諸室名	諸室面積
森岡分団詰所	車庫	43㎡
	倉庫	12㎡
	和室	17㎡
	事務室・湯沸室	24㎡
	その他スペース	4㎡
森岡保育園	保育室(5室)	171㎡
	乳児室	51㎡
	職員室・更衣室	80㎡
	遊戯室	143㎡
	台所兼食堂	26㎡
	厨房	68㎡
	和室	19㎡
	その他スペース	59㎡
森岡西保育園	集会室	216㎡
	厨房等	108㎡
	遊戯室(2室)	287㎡
	保育室(8室)	360㎡
	乳児室	43㎡
	職員室・更衣保健室	72㎡
	和室	11㎡
	台所等	13㎡
	その他スペース	227㎡
森岡児童館	遊戯室	69㎡
	図書室	59㎡
	ボランティア室	57㎡
	児童クラブ室	32㎡
	事務室	41㎡
	その他スペース	71㎡

施設名	諸室名	諸室面積
森岡コミュニティセンター	ホール	216㎡
	会議室	36㎡
	和室・前室(1階)	68㎡
	和室(2階)	23㎡
	展示コーナー	23㎡
	図書室	42㎡
	料理室	47㎡
	講義室	72㎡
	事務所	30㎡
	その他スペース	232㎡
森岡老人憩の家	和室1	24㎡
	和室2	26㎡
	ホール	54㎡
	その他スペース	90㎡
北部ふれあいセンター	アリーナ	450㎡
	和室 A	16㎡
	和室 B	16㎡
	事務室・湯沸室	27㎡
	その他スペース	212㎡
森岡小学校	管理棟教室	882㎡
	教室棟(東)	1,064㎡
	教室棟(西)	1,616㎡
	特別教室棟	1,734㎡
	渡り廊下	127㎡
	屋内運動場	904㎡
	トイレ	30㎡
	プール	405㎡
	プール付属室	76㎡

2 複合化における重複機能等の精査

複合化に伴い、使われ方によっては諸室を兼ねることで効率的な運用かつ面積削減に貢献できるため、前述に整理した現行施設の諸室状況を踏まえ、重複部分の把握と必要性を整理します。

【対象施設の重複状況等】

	学校	保育園	児童館 遊戯室	児童ク ラブ室	消防	ホール	会議室 講義室	図書室	和室	調理室	体育館
森岡分団 詰所					●				●		
森岡 保育園		●							●		
森岡西 保育園		●							●		
森岡 児童館			●	●		●	●	●			
森岡コミ ュニティ センター						●	●	●	●	●	
森岡老人 憩の家						●			●		
北部 ふれあい センター						●			●		●
森岡 小学校	●						●	●		●	●

【対象施設の稼働率】

施設名	部屋名	稼働率(%)
森岡コミュニティセンター	ホール	34.1
	会議室	25.3
	和室1	18.8
	和室2	9.5
	和室3	5.8
	講義室	13.1
	料理室	3.3
	全体	15.7
森岡老人憩の家	ホール	38.3
	和室	6.0
	全体	22.2
森岡児童館	全館	58.6
	全体	58.6
北部ふれあいセンター	体育室	69.4
	和室1	1.5
	和室2	9.5
	全体	25.7

3 諸室構成の検討

森岡地区拠点施設において整備すべき基本的な機能・諸室の考え方及び設定条件は以下のとおりです。

【機能・諸室の考え方】

施設	機能・諸室	考え方
森岡小学校	普通教室・学校共通空間・管理関係室等	森岡小学校の児童数推計に基づき、小学校設置基準より設定
	特別教室 (理科室、視聴覚室、家庭科室、図工室、音楽室、コンピュータ室、図書室、研修室等)	複合による共用部削減を踏まえたうえで、小学校専有ではなく、小学校と地域の双方利用できる室として現状面積より設定
	屋内運動場	現状面積同等で設定、北部ふれあいセンターの体育館機能と兼用
	屋外プール	民間屋内プール施設での小学校水泳指導業務実施のため、本施設内には設けない
森岡保育園	保育室等	森岡保育園・森岡西保育園との集約による共用部削減を踏まえたうえで、年少人口の推計割合に基づき、現状面積より設定
森岡西保育園	保育室等	
森岡児童館	児童館(遊戯室)	年少人口の推計割合に基づき、現状面積より設定
	児童クラブ室	
	ボランティア室	森岡小学校の研修室と兼用
	図書室	森岡小学校の図書室と兼用
森岡コミュニティセンター	図書室	森岡小学校の図書室と兼用
	料理室	森岡小学校の家庭科室と兼用
	ホール、会議室、講義室、和室	コミュニティセンター・老人憩の家・北部ふれあいセンターの類似機能・諸室を多機能化による利用室として稼働率を鑑み設定 ※森岡小学校の理科室、視聴覚室、図工室、音楽室、コンピュータ室等も別途利用可能
森岡老人憩の家	ホール、和室	
北部ふれあいセンター	和室	森岡小学校の屋内運動場と兼用
	アリーナ	
森岡分団詰所	消防	緊急出動の観点で現状面積より設定
防災倉庫	倉庫	屋内倉庫として、北部防災倉庫(森岡・緒川地区対象)の半分の面積で設定

【モデル事業の設定条件(屋内)】

機能・諸室	数量	考え方	機能
普通教室・学校共通空間・管理関係室等	約2,410㎡	小学校設置基準に基づき、児童数421人(2030推計値※区画整理有)に対して算出 ※設置基準では本来、特別教室も含む値であるが、再編に際し、特別教室は地域交流のための諸室とすることから、特別教室を除いた状態で2,410㎡としている	学校
特別教室 (図書室・料理室・研修室含む)	約1,560㎡	森岡小学校の特別教室棟の現状面積に共用部削減(-10%)を乗じて設定	学校交流
屋内運動場	約900㎡	現状面積同等で設定、北部ふれあいセンターの体育館機能と兼用	学校体育
プール・ プール附属室		民間屋内プール施設での小学校水泳指導業務実施のため、本施設内には設けない	—
保育室等	約1,750㎡	保育室・乳児室・遊戯室は保育所基準より算出、その他の諸室等は森岡保育園・森岡西保育園の現状面積に年少人口減少割合(-2%)及び共用部削減(-10%)を乗じて設定 保育室: 幼児数(2歳以上): 199人×1.98㎡÷394㎡ 乳児室・ほふく室: 乳幼児数(0,1歳児): 13人×3.3㎡÷43㎡ ※乳児室基準(1.65㎡)ではなくほふく室基準(3.3㎡)で算定 遊戯室: 幼児数(2歳以上)199人×1.98㎡÷394㎡ ※乳幼児数・幼児数は2022.4.1時点に年少人口減少割合(-2%)を乗じた人数 ※モデル事業の設定条件としては見込むが、今後、民営化の検討により不要となる可能性がある	保育
児童館(遊戯室)	約70㎡	森岡児童館の現状面積に年少人口減少割合(-2%)を乗じて設定	児童
児童クラブ室	約30㎡	森岡児童館の現状面積に年少人口減少割合(-2%)を乗じて設定	児童
ボランティア室		森岡小学校の研修室と兼用するため、特別教室に含む	—
ホール	約220㎡	コミュニティセンター・老人憩いの家の稼働率を鑑み、ホール中、最大面積のコミュニティセンターホール面積で設定	交流
講義室・会議室・和室	約160㎡ (約40㎡×4)	コミュニティセンター・老人憩いの家・北部ふれあいセンターの稼働率を鑑み、半数(計8室を4室に集約(会議室・和室兼用))で設定、室面積は概ね平均値を採用	交流
図書室		森岡小学校の図書室と兼用するため、特別教室に含む	—

機能・諸室	数量	考え方	機能
料理室		森岡小学校の家庭科室と兼用するため、特別教室に含む	—
事務室	約90㎡	児童館・コミュニティセンター・ふれあいセンターの事務室の合計面積に共用部削減(-10%)を乗じて設定	管理
その他スペース	約550㎡	児童館・コミュニティセンター・老人憩の家・ふれあいセンターのその他スペースの合計面積に共用部削減(-10%)を乗じて設定(ロビー・トイレ・倉庫・廊下階段等の想定)	その他
消防	約90㎡	現状面積より設定	消防
防災倉庫	約140㎡	屋内倉庫として、北部防災倉庫(森岡・緒川地区対象)の半分の面積で設定	防災
計	約7,970㎡	従前10,902㎡に対し、削減率約27%	

※年少人口減少割合：2022(1,131人)→2032(1,109人)⇒-2%

※共用部削減(-10%)：内閣府資料「政策課題分析シリーズ9 公共施設等の集約・複合化による経済・財政効果について(平成28年8月)」を参照し、「2つの施設を集約・複合化する場合、共用部分の機能を維持したままそれぞれの面積を10%程度縮小することが可能であると考えられる。」とあることから10%として設定

【モデル事業の設定条件(屋外)】

外構等	必要規模	考え方
駐車場	約5,100 ～6,900㎡	169～230台(現状台数～ヒアリングをもとにした必要台数)について、30㎡/台(2.5m×6m 駐車マス+同等面積の車路想定)を乗じて算出
運動場	4,210㎡以上	小学校設置基準に基づき、児童数421人(2030推計値※区画整理有)に対して算出
園庭	660㎡以上	保育所基準に基づき、2歳以上の園児数203人(2022.4.1時点)に年少人口減少割合(-2%)を乗じた人数199人×3.3㎡より算出

※上記に記載の面積は考え方に記載の仮定に基づく最低限の数値であり、必要規模は実態等を加味し、別途適切に検討する必要があります。なお、上記に記載の機能以外にも植栽空間等、配置検討を踏まえたうえで別途必要な面積も精査が必要です。

また、学校運営の観点から拠点整備の間における授業継続を確保するために建替え用地が必要となります。

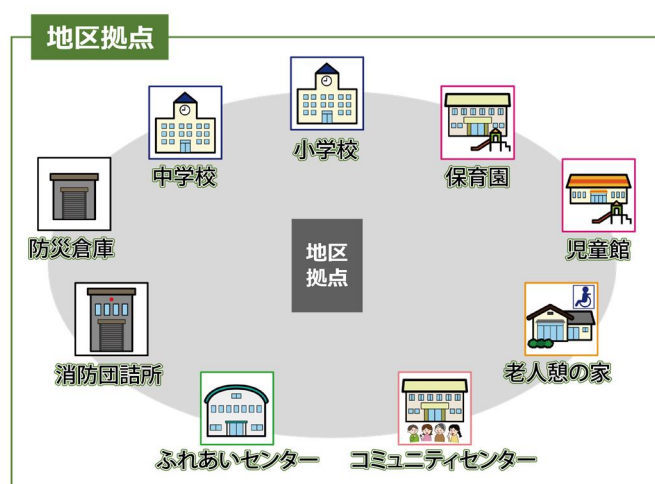
4 モデル事業(案)

前述の諸室構成等を踏まえたモデル事業(案)及び当該事業の概略施設整備費と従前からの削減面積は以下のとおりです。

【森岡地区拠点施設概要】

敷地面積	21,848㎡
森岡地区拠点延床面積	約7,970㎡
既存施設延床面積	10,902㎡
削減面積	約2,932㎡(約27%)
今後の検討事項	・地域住民が利用する施設や学校施設、保育施設、消防施設等、多様な機能が複合化し、集積するため、面積削減やコスト削減だけでなく、“学校と地域・社会が支え合い協働する”といった共創空間の創出など、新たな学びの形、コミュニティ拠点のあり方の検討が必要 ・森岡南部区画整理(予定)内の土地取得における工程等の調整が必要 ・同一敷地内での整備のため、事業継続の観点に配慮した整備の段取りが必要

【施設イメージ】



【概略施設整備費】

費目	費用	考え方
施設整備費	約31.9億円	公共施設等総合管理計画における単価40万円/㎡×延床面積(7,970㎡)より算定
(参考) 既存施設除却費	約3.6億円	JBCI※による単価3.3万円/㎡×解体面積(10,902㎡)より算定
備考	用地購入費や外構整備費、設計費等は未考慮	

※公共施設等総合管理計画における単価40万円/㎡については、地方公共団体の財務分析等に関する調査研究会報告書(平成23年3月)を参照

※JBCI(Japan Building Cost Information)の解体工事(RC造)全国平均値(2012年～2022年集計、2023年1月時点補正)を参照

第3節 モデル事業(東浦中学校・東浦文化広場)

1 状況整理

モデル事業の検討に際し、複合拠点施設の対象地の概要及び複合する施設の概要を以下のとおり設定します。

【対象地：東浦文化広場敷地】

東浦中学校の現状のグラウンド面積及び建物面積を考慮すると、前述にて抽出した候補地において移転先として想定されるのは東浦文化広場との複合となります。

以下に、現東浦文化広場の概要及び複合対象の施設概要を整理します。

対象敷地の概要		
敷地面積	45,385㎡	
建物配置可能面積	30,000㎡	
借地	有り(敷地面積の内、5,598㎡)	
グラウンド面積	16,445㎡	
体育館延床面積	2,872㎡	
用途地域	市街化区域(第1種住居地域)	
指定建蔽率/指定容積率	60%/200%	
災害 ハザード	液状化危険度	可能性が極めて高い(第2グラウンド北東部)
	津波災害警戒区域	—
	高潮浸水区域	—
	洪水浸水区域	—
	土砂災害警戒区域	○(グラウンド北と東側に土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊)・土砂災害特別警戒区域(急傾斜地の崩壊))
立地適正 化計画	居住誘導区域	○(土砂災害警戒区域を除く)
	都市機能誘導区域	—
農振法の位置づけ	—	
高圧線架空	有	

【複合対象の施設概要】

施設名	主要建築年度	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	駐車場台数		所管課	施設 類型
				現状 (台)	必要 (台)		
東浦中学校	1960	37,127.00	12,529.25	48	48	学校教育課	学校教育施設
東浦文化広場	1983	45,384.98	3,325.02	247	247	スポーツ課	体育施設

【対象施設の諸室概要】

施設名	諸室名	諸室面積
東浦中学校	教室棟(東)	726㎡
	教室棟玄関	13㎡
	教室棟保管庫	13㎡
	教室棟	3,923㎡
	特別教室棟	2,316㎡
	管理棟	1,008㎡
	管理棟(東)	196㎡
	多目的室	595㎡
	屋内運動場	1,422㎡
	第二屋内運動場	1,460㎡
	第二屋体収納庫	43㎡
	プール	375㎡
	プール付属室	439㎡
東浦文化広場 (体育館)	アリーナ	1,388㎡
	小体育室	274㎡
	柔剣道場	262㎡
	その他スペース	948㎡
東浦文化広場 (はなのき会館)	研修室	116㎡
	料理室	58㎡
	その他スペース	279㎡

2 移転可能性

(1) 東浦中学校の東浦文化広場敷地への移転可能性について

以下に、現東浦中学校と現東浦文化広場の概要を整理したうえで、概略規模検討をもとに移転可能性を検討します。なお、東浦中学校の東浦文化広場敷地への移転に際し、スポーツ庁「学校体育施設の有効活用に関する手引き」等でも学校体育施設の有効活用を求められていることから、現東浦文化広場の体育館及びグラウンドを移転した中学校の体育館及びグラウンドとしても活用することを検討します。なお、東浦文化広場の体育館及びグラウンドは現東浦中学校の規模を確保しています。

また、詳細な配置検討等が必要ですが、建築配置可能面積約30,000㎡に対し、現東浦中学校校舎面積を3階建て想定とした建築面積は約3,200㎡(9,604.25㎡/3階)となることから、グラウンド面積等を考慮したとしても、数値上は建築可能と考えられます。

比較項目	東浦中学校	東浦文化広場
敷地面積	37,217㎡※	45,385㎡ (内、借地5,598㎡)
グラウンド面積	14,532㎡※	16,445㎡
体育館延床面積	2,925㎡	2,872㎡
校舎延床面積	9,604.25㎡	—
生徒数(2023.4.7)	796人	—
駐車場台数	48台	247台(借地含む)

※出典：公立学校施設台帳

参考)中学校の設置基準に基づく場合

設置基準算定	基準	結果
校舎面積	3,240+4×(生徒数-480) ※生徒数481人以上の場合	4,504㎡
運動場面積	8,400 ※生徒数721人以上の場合	8,400㎡

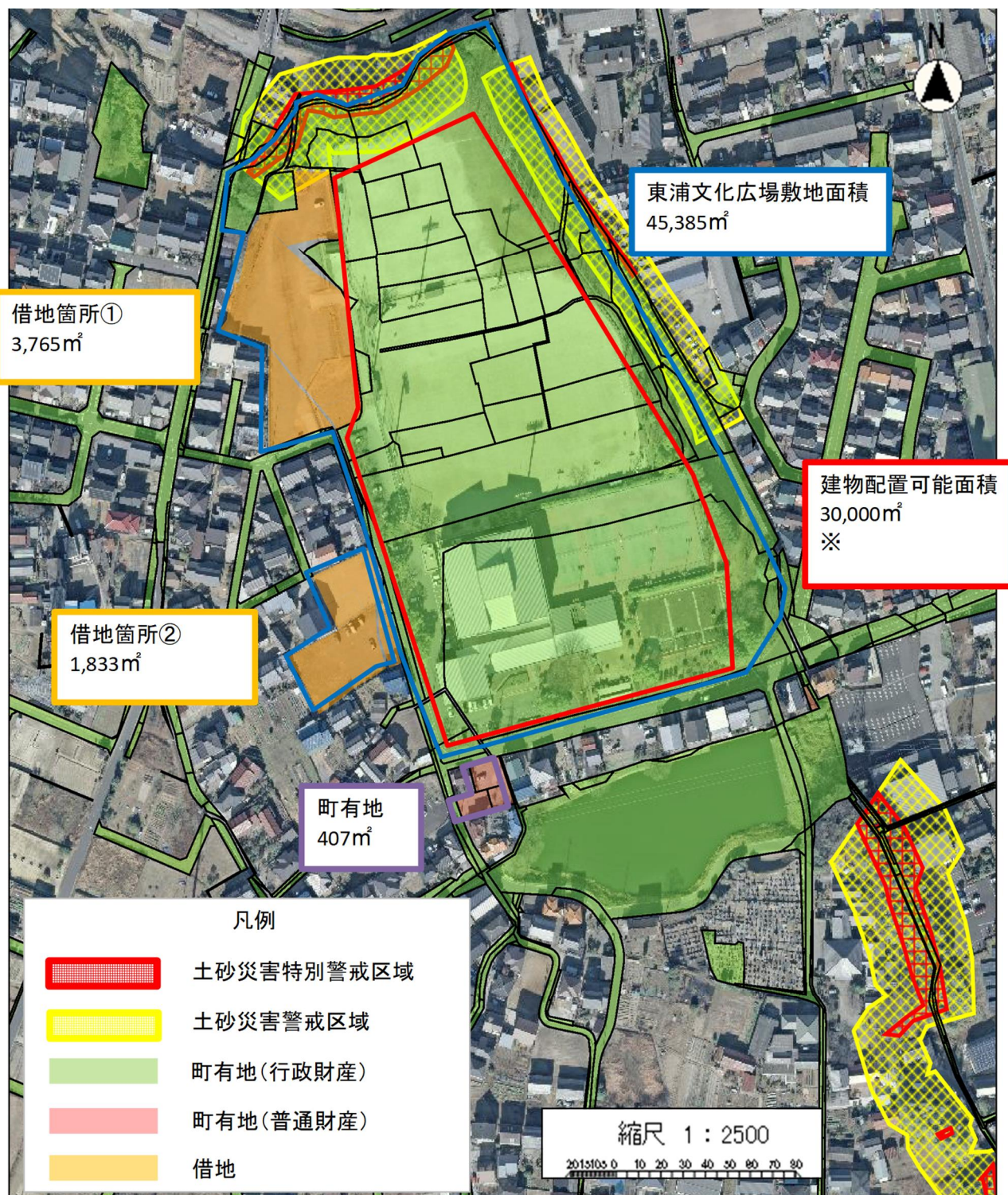
■懸念事項

現体育館を平日日中は中学校の体育館として使用することになります。そのため、現在平日日中の利用は町内3ヶ所のふれあいセンターやあいち健康の森公園(体育館、庭球場、球技場等)、知多5市5町及び刈谷市との公共施設相互利用を活用するなどの工夫が必要です。

参考)東浦町体育館(平日日中:9:00~17:00)の稼働率

アリーナ	第1・第2グラウンド	テニスコート
46.9%	14.6%	56.8%

※アリーナ及び第1・第2グラウンド(雨天除く)は2023年6月1か月間の実績、一般開放の時間帯の稼働率は100%として算出、テニスコートは2022年度の実績



※実際の建物配置については、基本計画、設計時に検討の上判断します。

【(参考)東浦中学校の現位置建替えについて】

東浦中学校の建替えに際しては移転だけでなく現位置も想定されます。ただし、以下の観点でのデメリットを踏まえ、現位置建替えではなく移転と考えます。

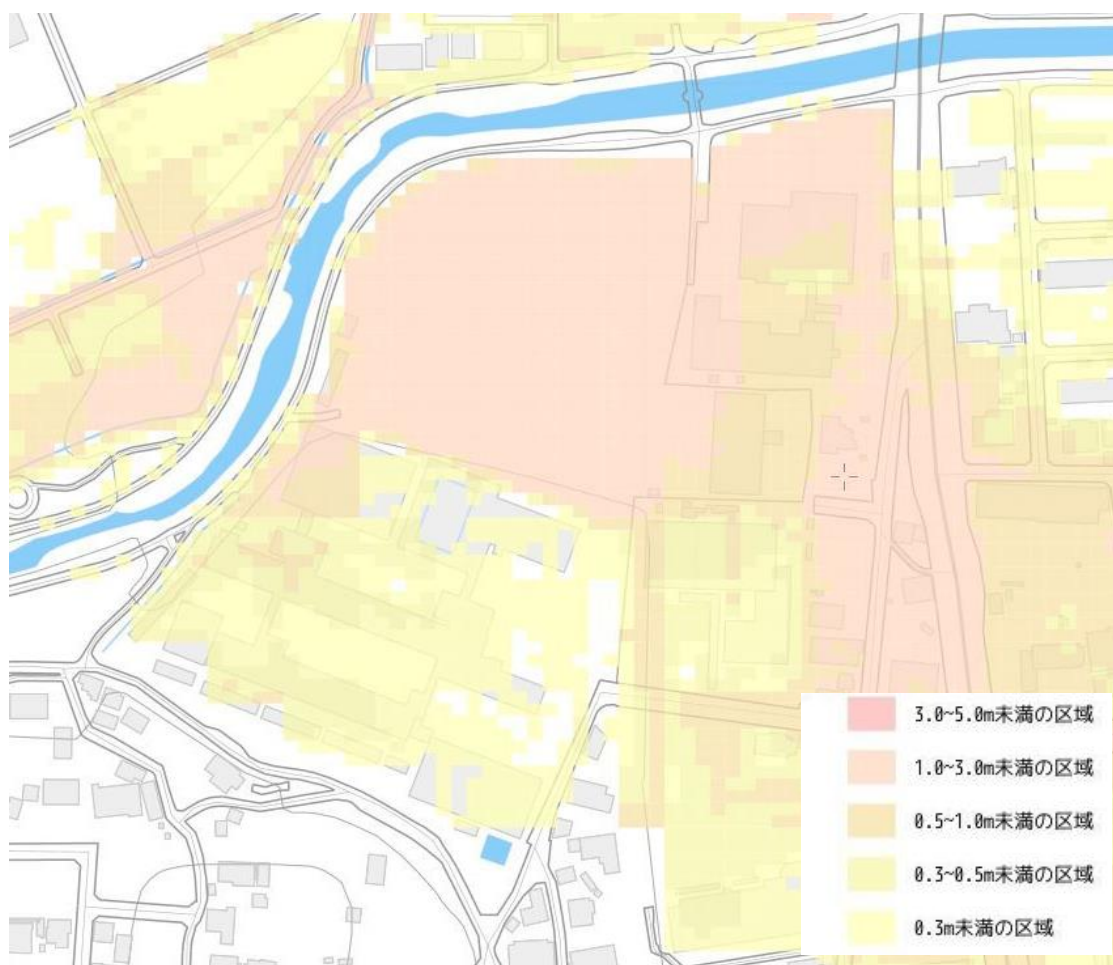
■想定されるデメリット

①災害ハザード

洪水や高潮等の水害ハザード内に位置しており、今後、線状降水帯やゲリラ豪雨等、災害激甚化の進行に伴い益々災害リスクは高くなることが想定されます。現位置建替えの場合、浸水予想では高ハザードである運動場側への校舎整備が求められるため、生徒が毎日通学し、また長時間滞在する学校施設の災害へのあり方としては望ましくないと考えます。生徒への直接的な被害のみならず、浸水被災した場合には、学校を長期間休校せざるを得ない状況となり、学びの継続確保ができない懸念があります。

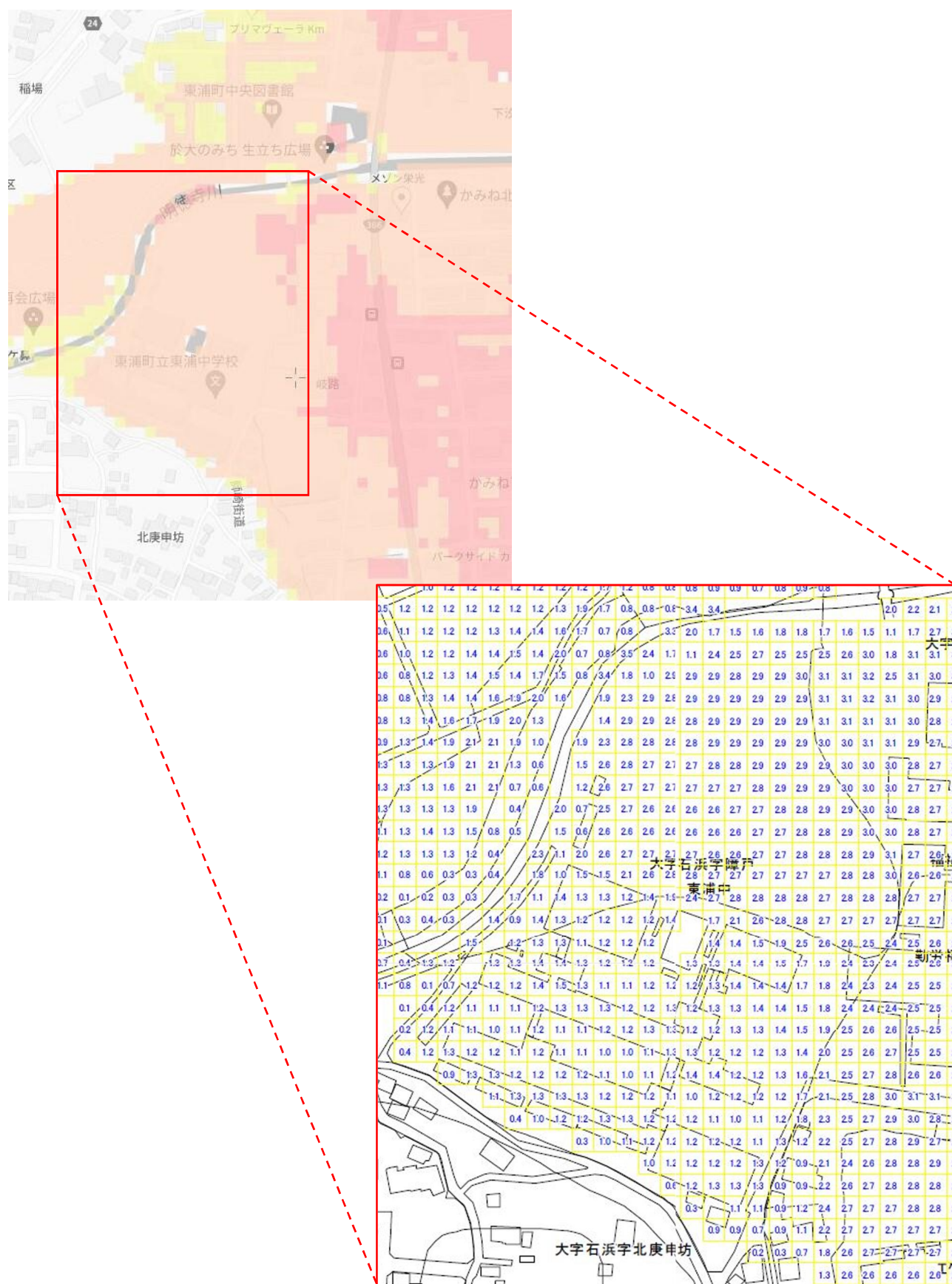
ただし、文化センターや勤労福祉会館など、災害時にはある程度の休業が許容される施設の設置は盛土等の対策を実施のうえ、可能であると考えます。

【東浦中学校周辺の浸水予想(洪水)】



出典:マップあいち

【東浦中学校周辺の浸水予想(高潮)】



出典：マップあいち、愛知県高潮浸水想定区域図(東浦町)

②立地(学区)・通学距離

現位置建替えの場合、「対象となる石浜西小学校、片葩小学校、生路小学校、藤江小学校の配置から見ると、学区の北端に位置しており、立地上不便である」という課題や通学路といった安全面等の課題解消にはつながりません。

③授業継続

建替え工事期間中に授業を止めることはできないため、建替えに際しては現建物位置よりも災害リスクの高い運動場への仮設校舎の整備もしくは運動場への新校舎整備が求められます。加えて、浸水ハザード対策として運動場等の嵩上げを実施する必要もあります。そのため、安全面への懸念とともに、長期間、運動場の利用が出来なくなる期間が生じ、学校運営に大きな影響を及ぼします。

なお、工事期間中、北部中学校や西部中学校へ通うことも考えられますが、通学距離やカリキュラム等の懸念が生じます。

④コスト・工期

現位置建替えにおいて、新校舎を浸水ハザードの低い現校舎位置(0.2～1.5m)にて整備するためには仮設校舎の建設が必要となります。そのため、仮設校舎の不要な移転と比べると追加コストが発生します。

また、仮設校舎を建設することなく、運動場へ新校舎を建設する場合、浸水ハザードの高い運動場(2.0～3.2m)への整備となるため、全面的な嵩上げが必要となり、移転と比べると嵩上げに係るコストが莫大となります。

加えて、東浦中学校は「特定都市河川浸水被害対策法」に基づく「特定都市河川流域」の指定区域内に位置しているため、境川流域での総合治水対策の観点から500㎡以上の開発行為は、許可申請が必要となり、許可にあたっては技術的基準に従った雨水貯留浸透施設の設置が必要となるため、設置に係る追加コストが発生します。

3 諸室構成の検討

モデル事業の考え方を踏まえ、東浦中学校及び東浦文化広場の複合施設において整備すべき基本的な機能・諸室の考え方及び設定条件は以下のとおりです。

【機能・諸室の考え方】

施設	機能・諸室	考え方
東浦中学校	普通教室・学校共通空間・管理関係室等	東浦中学校の生徒数推計に基づき、中学校設置基準より設定
	特別教室、多目的室等	中学校専有ではなく、中学校と地域の双方利用できる室として現状面積より設定
	屋内運動場、第二屋内運動場	東浦文化広場の体育館（アリーナ・小体育室・柔剣道場）と兼用
	屋外プール	民間屋内プール施設での中学校水泳指導業務実施のため、本施設内には設けない
東浦文化広場	体育館（アリーナ・小体育室・柔剣道場）	既存施設を活用し、中学校と地域の双方利用できる室として現状面積より設定
	はなのき会館	

【モデル事業の設定条件（屋内）】

機能・諸室	数量	考え方	機能
普通教室・学校共通空間・管理関係室等	約3,932㎡	中学校設置基準に基づき、生徒数653人（2030推計値）に対して算出 ※設置基準では本来、特別教室も含む値であるが、再編に際し、特別教室は地域交流のための諸室とすることから、特別教室を除いた状態で3,932㎡としている	学校
特別教室、多目的室等	約2,911㎡	東浦中学校の特別教室棟及び多目的室の現状面積で設定	学校交流
体育館（アリーナ・小体育室・柔剣道場）	約2,872㎡	東浦文化広場（体育館）の現状面積で設定	学校体育
プール・プール附属室		民間屋内プール施設での中学校水泳指導業務実施のため、本施設内には設けない	—
はなのき会館	約453㎡	東浦文化広場（はなのき会館）の現状面積で設定	交流
計	約10,168㎡	従前15,854㎡に対し、削減率約36%	

【モデル事業の設定条件(屋外)】

外構等	必要規模	考え方
駐車場	約8,850㎡	295台(ヒアリングをもとにした台数)について、30㎡/台(2.5m×6m 駐車マス+同等面積の車路想定)を乗じて算出
運動場	7,730㎡以上	中学校設置基準に基づき、生徒数653人(2030推計値)に対して算出

※上記に記載の面積は考え方に記載の仮定に基づく最低限の数値であり、必要規模は実態等を加味し、別途適切に検討する必要があります。なお、上記に記載の機能以外にも植栽空間等、配置検討を踏まえたうえで別途必要な面積も精査が必要です。

4 モデル事業(案)

前述の諸室構成等を踏まえたモデル事業(案)及び当該事業の概略施設整備費と従前からの削減面積は以下のとおりです。

【東浦中学校・東浦文化広場複合施設概要】

敷地面積	45,385㎡
複合施設延床面積	約10,168㎡
既存施設延床面積	15,854㎡
削減面積	約5,686㎡(約36%)
今後の検討事項	・地域住民が利用する体育館と学校施設が複合化するため、面積削減やコスト削減だけでなく、“学校と地域・社会が支え合い協働する”といった共創空間の創出など、新たな学びの形、コミュニティ拠点のあり方の検討が必要 ・東浦文化広場の既存施設を活用する場合、安全性や利便性に配慮した東浦中学校の配置検討が必要 ・通学路など周辺地域への配慮が必要

【概略施設整備費】

費目	費用	考え方
施設整備費	約27.4億円	公共施設等総合管理計画における単価40万円/㎡×延床面積(※東浦文化広場面積除く6,843㎡)より算定
備考	用地購入費や外構整備費、設計費等は未考慮	

※公共施設等総合管理計画における単価40万円/㎡については、地方公共団体の財務分析等に関する調査研究会報告書(平成23年3月)を参照